令和８年　第９回米原市定例教育委員会

日　時：令和８年９月 17 日（木）　午後３時 30 分開会
場　所：米原市役所　　会議室３－Ｃ

（出席者）

教　　育　　長：一ノ宮教育長
教　育　委　員：上橋委員、本庄委員、井口委員、北川委員
教 育 総 務 課：馬場課長
学 校 教 育 課：澤田課長
生 涯 学 習 課：平山課長
図　　書　　館：梶川館長
スポーツ推進課：横田課長
学 校 給 食 課：甲斐沼課長
書　　記：柴田、山本

（欠席者）

教　育　委　員：法戸委員
教　　育　　部：筒井部長

１　開　会

２　教育長挨拶

皆さんこんにちは。市内の小中学校は９月１日に始業式を迎えました。これまで、夏休み期間中に大きな事故や問題行動の報告はなく、順調に２学期が始まっています。

全国的にいつ線状降水帯が発生してもおかしくない状況ですが、現在のところ米原市では大きな影響もなく過ごせています。

８月 31 日から市議会第３回定例会が始まり、最終日は 10 月９日となっています。先日は一般質問がありました。テレビで御覧になった方もおられるかもしれませんが、教育部への質問としては５件受けました。今後の小中学校の統廃合について。教育移住を目指した小中学校の特色ある教育について。給付型奨学金制度の現状と方向性について。子どもの休む権利について。学校におけるジェンダー教育への取り組みについて。この中で小中学校の統廃合の問題について、今、市が大切にしている教育というのは、子どもたちが地域の大人たちとのふれあいを通して、地域の良さに気付き、地域に誇りを持てる、そういうシビックプライドであること。この取り組みを通して、生まれ育った地域に愛着を持ち、いつまでも米原に住み続けたいと思える子どもたちに育てたいということ。そのためには、今在籍している子どもたち、また、これから入学する子どもたち

に市としてどのような教育環境のもとで、どのような教育を行っていくのかということが大事になり、今回立ち上げる学校の在り方検討委員会において、当事者の思いもしっかり受け止めつつ、子どもたちの最善の利益と地域の持続可能性を両立させる道筋を議論していきたいと私の方から答弁をしたところです。この学校の在り方に関する検討委員会ですが、9月10日に第１回が開催されました。大橋松行滋賀県立大学名誉教授に委員長をお願いして、今後の米原市立小中学校の在り方について私の方から諮問をしました。第１回の会議では、市の現状説明、それを受けての各委員の感想や今の思いを意見交換しました。委員の皆様、それぞれの立場での意見を述べておられました。今後、学校の様子も見ていただくような時間も作りながら、令和10年３月に答申をいただけるよう審議を進めていただくことになっています。審議の内容につきましては、随時教育委員会の皆様にもお伝えをさせていただきたいと思います。

また９月15日には、部活動の地域展開に向けての具体的な推進計画を立てていただく米原市部活動地域展開検討委員会を立ち上げ、審議をいただくことになっています。この動きにつきましては、本日後半に現状と方向性について説明をさせていただく予定です。

いくつもの審議を並行して行っていますが、第４期の米原市教育振興基本計画の審議につきましても進行中で、６月に第３回を実施し、10月８日に第４回目を実施する予定です。こちらについては、骨子の方も固まってきましたので、次回の定例教育委員会の前に市長との総合教育会議の中で報告と協議をさせていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

様々な面で大きな変化や転換の時期にきているのではないかということで、また教育委員の皆さんの御意見も聞きながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上、最初の挨拶とします。

３　会議録承認

令和８年第８回定例会議事録

４　所属長報告

（１）教育総務課長

報告事項につきましては、９月10日に第１回米原市立小中学校の在り方検討委員会を開催しました。２学期から市内小中学校で新しい学習用タブレットＰＣの使用を開始しました。

今後の予定につきましては、政策推進課からのお知らせで総合教育会議を次回の定例教育委員会前、午後３時から開催させていただきます。御出席よろしくお願いします。11月17日には滋賀県都市教育委員会連絡協議会 令和８年度県内研修・滋賀県教育委員会との意見交換会が甲賀市で開催されます。後ほど出欠確認等をさせていただきますのでよろしくお願いします。令和９年２月５日には滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県外研修が東京都にて開催されます。こちらに関しましても出欠確認をさせ

ていただきます。

（２）学校教育課長

報告事項につきましては、８月 17 日から９月７日までの日程で米原市教職員全員研修会をオンデマンドにて実施しました。８月 20 日に米原市いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。８月 22 日にはイングリッシュ・オラトリカル・パフォーマンス・ミート（米原市英語弁論大会）を開催しました。米原市独自の英語弁論大会です。昨年度は 88 人の参加でしたが、今年度は 96 人参加となり、大変嬉しい大会となりました。８月 25 日には、つながろう米原！「夢・志」生徒会フォーラムを開催しました。８月 26 日には、「まいばらクールみまもり 110 番」認定登録式を執り行い、教育長から認定書を手渡していただきました。今年度は市内 60 事業所に登録をいただきました。

いじめの認知事案については夏休み期間中でしたので１件となっています。また８月 15 日事案確認しました、子どもの見守りを継続している事案の概要を報告させていただきます。

今後の予定につきましては、９月 24 日にＡＬＴ１名の着任式を行います。伊吹山中と柏原中での任用となります。10 月９日には就学前検診を行います。今年度は 289 人の子どもたちが受けることになります。こちらは学校教育課だけではなく、教育委員会の他課の方にも応援をいただきながら進めていきます。10 月 13 日からは人事訪問が始まります。そして 11 月頃を目途に部活動地域展開検討委員会を開催する予定です。

（３）生涯学習課長

報告事項につきましては、８月 21 日に中学生吹奏楽ワークショップ＆近江高校吹奏楽部合同演奏会を開催しました。米原市は米原中学校、双葉中学校、柏原中学校のブラスバンド部の 44 人が参加しました。これは非常に特色があると思っています。３日間の練習期間、高校生が中学生を各パートごとに教え、３日目に合同演奏をするという大変貴重な時間だったと思います。近江高校の樋口先生も３日間指導していただきました。身近な高校生に各パートごとに教えてもらえたことは非常に良かったと感想も聞かれています。８月１日から１か月間、大河ドラマ関連「まいばら・ながはま×せきがはら・たるい交流スタンプラリー」を開催しました。４市町協力で施設を巡ってもらうと記念品が当たるというスタンプラリーです。伊吹山文化資料館、柏原宿歴史館が参加し入場者数が昨年より 3.5 倍増となり、非常に効果があったと思っています。この期間中、スタッフの皆様にも御多忙の中、御協力いただきました。

今後の予定につきましては、９月 19 日から 27 日の期間で生誕 115 年企画展「吉村公三郎の昭和」を柏原宿歴史館で開催します。名作の上映会も柏原生涯学習センターにて上映されます。特に見ていただきたい作品は「地上」です。当時、映画監督の吉村監督が、この米原の柏原で中学生の時の初恋が反映されているという非常に自慢の作品だということです。９月 26 日には、こほくキッズミュージアムを文化産業交流会館で開催します。こちらは県の南部にあります県立美術館、安土城考古博物館、ＭＩ

ＨＯ ＭＵＳＥＵＭ、陶芸の森などが出張型で子ども向けの体験企画のイベント等を実施されます。米原市からは的場たたみ店さんに御協力いただき、畳作りのワークショップを開催する予定です。10 月 10 日から 10 月 12 日の３日間には、米原曳山まつり・子ども歌舞伎が開催されます。今年の特色は前日の 10 月９日に試楽というかたちで、米原小学校の児童たちが見学に来られるということです。自分たちの友達が出ている子ども歌舞伎を見学することで、これもシビックプライドの一環となっています。10 月３日から 12 月 13 日には ASK02　滋賀県立美術館　湖北における現代美術展「金氏徹平　煙と霧　中山道柏原宿」が開催されます。秋に向けて様々な文化芸術の催しがスタートします。皆様、お誘い合わせの上、御来場いただければと思います。

（４）図書館長

報告事項につきましては、９月 10 日から小学校図書館訪問事業を開始しました。市内４校の学校図書館に毎月本を届ける事業です。来館出来ない子どもたちにも図書館の本に出会ってもらいたいと思っています。

今後の予定につきましては、９月 18 日に春照小学校と伊吹小学校の２年生に施設見学として、山東図書館で受け入れます。図書館のことを知ってもらい興味を持ってもらうきっかけになればと思っています。

（５）スポーツ推進課長

報告事項につきましては、９月４日から９月８日に青の煌めきあおもり国スポホッケー競技会が開催されました。滋賀県からは伊吹高校が出場しました。９月９日には米原市国スポレガシーイベント実行委員会第３回企画運営部会を開催しました。９月 11 日には、米原市スポーツ推進審議会を開催しました。現在、スポーツ推進計画の見直しを進めています。また定例教育委員会にて報告させていただきます。９月 11 日 12 日にはWMG2027 関西啓発活動（2026 全日本マスターズホッケー大会）として広島県で来年開催のワールドマスターズのＰＲ活動をしました。９月 15 日にはＢ＆Ｇ財団との災害時相互支援体制構築に係る協定書調印式、お披露目式を行いました。９月 16 日には全国高等学校総合体育大会（インターハイ）滋賀県実行委員会第６回総会を開催しました。

今後の予定につきましては、９月 17 日に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）米原市成功委員会第２回会議を開催します。９月 24 日にはスポーツ全国大会等出場報告会および壮行会を開催します。10 月４日には米原市国スポレガシーイベント「ジョイスポパーク」を開催します。10 月 10 日からは各地域でニュースポーツ出前講座を開催します。11 月３日にはファミリーマラソン in 番場が開催されます。11 月 14 日 15 日は中学生の部、11 月 21 日 22 日は小学生の部として第 49 回西日本小学生・中学生６人制ホッケー選手権大会を開催されます。

（６）学校給食課長

報告事項につきましては、９月２日から２学期の給食を開始しています。９月３日には防災週間に合わせまして、災害防災にちなんだ給食メニューを提供しました。食物アレルギーのある子どもも食べられる非常食として救給コーンポタージュを採用しました。毎日の献立について説明等を掲載していますが、給食だよりも防災特別号として災害時における食について考えながら食べていただきました。子どもたちからは、救給コーンポタージュが意外と美味しかったという声が多かったです。

今後の予定につきましては、９月下旬から 10 月上旬で食に関する指導「好き嫌いなく食べよう」小学校１年生対象と 10 月中旬から食に関する指導「魚について知ろう」小学校５年生対象を順次行っていきます。

所属長に対する質疑

Ａ委員　：　第１回米原市立小中学校の在り方検討委員会は、統廃合も含めて検討されるということですが、令和 10 年３月に答申が出る予定として、どの位の頻度で開催されるのですか。

事務局　：　２、３か月に１回のペースで８回程度、開催する予定としています。

Ａ委員　：　では答申が出た後は、どのようなイメージで進んでいくのですか。

事務局　：　例えば統廃合という意見が出た場合、または小規模校を生かした学校にすべきという意見が出た場合など、答申内容に応じて、色々な対策を考えながら、一人一人に行き届いた教育を進めていくことになるかと思います。

Ａ委員　：　答申が出てからも、かなりの時間がかかるということですね。特に山東、伊吹の１学年の子どもの数が１桁であるとか、10 数名という学校について、子どもにとって何が良い環境なのか、何が良い教育なのか、十分に議論をしていただいて良い結論を出していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

そして学校教育課の保護者の相談から子どもの見守りを継続している事案についてです。自死を想起させる事案ということで、同級生の保護者さんが自分の子どものグループラインを見て気が付いたということですが、本当に早く気付いて良かったと思います。この生徒は自分でグループラインに書き込んでいるだけ周囲が気付きやすいですが、なかには誰にも言えずに一人で抱え込んでいる子どももいるということを常に念頭においていただきたいと思います。子どもが今、何に生きづらさを感じているのか、その思いにしっかりと寄り添いながら、そっと背中を押

してくれるような親であったり、先生であったり、または地域の大人であったり、誰か一人でもそういう人がいると随分違うと思います。ぜひ、子どもの様子を見守り学校教育に取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

Ｂ委員　　：　学校教育課の事案で、グループラインから様子の変化に気付かれたことで、早めに対処していただき、非常に良かったと思います。ラインというのは個人情報的なものもあるので、なかなか第三者が見ることができないですが、ライン上で友達の様子がいつもと違うな、何か悩んでいるのかなと気付いてあげることができるのであれば、声かけも出来て見守ることができるかなと思いました。

Ｃ委員　　：　学校教育課の事案です。保護者の方は、ほんとうに報告していいのかと悩まれた中で、早く対応していただいて良かったと思います。こうした相談窓口は普段から設置されているのでしょうか。現在、保護者向けに案内している専用窓口があるのでしょうか。

事務局　　：　現在、学校教育課にいじめ相談電話として１回線設置し、常時相談いただける体制はとっています。今回はお盆の期間の土曜日夕刻ということで、保護者の方が学校教育課の相談電話を利用されたかまでは確認はしていません。市役所にお電話をいただいたということでした。

Ｃ委員　　：　そういう相談窓口があるということを保護者の方などに、わかりやすいように告知をもっとしていただけるといいと思いました。

米原クール見守り 110 番ですが、登下校に 40 分位炎天下の中を歩いているという話を聞いていましたので、60 の事業所が手を上げていただき良かったと思いました。

生涯学習課の交流スタンプラリーは本当に大盛況で、御家族で夏休みを楽しまれている様子がとても微笑ましくて、ぜひ来年も継続していただきたいと思っています。

Ｅ委員　　：　学校教育課の報告のグループラインへの書き込みを保護者さんが気付かれて、連絡いただいたのは、すごく大事なことだと思います。大人の目に触れないところが結構中学生になったら多くなってくると思います。そこを気付かれて御連絡していただいている、また、電話する場所があるというのは、何か起きる前にしっかりと手を打つことが出来たり、また、２学期に元気な姿を見られることは、非常に素晴らしい取り組みだと思っています。

学校給食課の報告で、９月３日の防災の日の給食で非常食を出されたということで、災害も我々の身近なことになってきていると最近思っています。千葉豪雨を遠い所の出来事に思いますが、今度は福井であったり、名古屋であったり、線状降水帯は全国どこで発生してもおかしくない現状を考えると災害は本当に身近なものだと感じます。自分自身も子どもたちも非常食を口にするという機会は無いので、給食の場を通して提供していただくことは、とてもありがたいと思っています。

教育長　　：　先日、他市の教育長と話をしていた中で、防災の日に非常用カレーを出したところ、非常に不評でたくさん戻ってきたということでした。どうしたものだろうということでした。米原市は特にそういうことはなかったですか。

事務局　　：　通常提供しているカレーは、大人気なので残菜は少ないですが、非常食もびっくりするくらい残菜が多いというものではなく、割と美味しいという感想はいただいています。

教育長　　：　普通の給食と比較すると、やはり味は落ちると思いますが、非常用のためにこういう物があると、これで十分対応できるということを子どもたちも学びながら、防災に対する意識を高めるためにも、給食だよりなどで示しながら、このような給食を出していくということが大事だと思います。

５　議案審議

議案第 54 号　米原市通学路交通安全対策推進会議委員について　　【学校教育課】

（内容）　米原市通学路交通安全対策推進会議委員について、この案を提出するものです。提案理由としては、米原市通学路交通安全対策推進会議委員を別紙のとおり選任したいことから、この案を提出するものです。

― 以下、議案に基づき説明 ―

原案承認

議案第 53 号　後援等名義使用承認（後援）について　　【スポーツ推進課】

○１日体験サッカー教室

― 以下、議案に基づき説明 ―

原案承認

議案第 55 号　後援等名義使用承認（後援）について　【教育総務課】

〇第 25 回「開かれた学校づくり」全国交流集会 in 関西

― 以下、議案に基づき説明 ―

Ａ委員　：　他の後援等申請依頼先に滋賀県や滋賀県教育委員会が記載されていますが、全部承認されているんでしょうか。趣旨は理解できますが、今まで聞いたことがなかったので。要項を読みますと教育に対して偏った考え方が載ってあり、少し気になりましたので伺います。

事務局　：　不承認となる見込みではないと聞いています。

教育長　：　基本的に居場所は学校だけではないと、色々な居場所を子どもたちが選択できる環境というものも一定数必要かなというところで、そういう機会の一つになればという判断です。

原案承認

承認第８号　臨時代理の承認を求めることについて　【教育総務課】

〇米原市立小中学校の在り方検討委員会委員の選任について

（内容）　米原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に関し、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年米原市教育委員会規則第４号）第４条第１項の規定により別紙のとおり臨時代理したので、この案を提出するものです。提案理由としては、令和８年９月から委嘱する米原市立小中学校の在り方検討委員会委員の選任が難航し、令和８年第８回定例教育委員会に諮ることができず、再度教育委員会を開く時間的余裕もないことから、委員の選任について臨時代理したので、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則第４条第２項の規定により、この案を提出するものです。

― 以下、議案に基づき説明 ―

教育長　：　各地域バランスを考えて、校長先生、学校運営協議会代表の方、あるいはＰＴＡ代表の方と選任させていただきました。前回の定例教育委員会に間に合わなかったため、臨時代理の承認として提案させていただきました。

原案承認

承認第９号　臨時代理の承認を求めることについて　【学校教育課】

〇米原市部活動地域展開検討委員会委員の選任について

（内容）　米原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に関し、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 17 年米原市教育委員会規則第４号）第４条第１項の規定により別紙のとおり臨時代理したので、この案を提出するものです。提案理由としては、米原市の中学校における部活動の地域展開に向けた基本計画の策定および必要な事項に対して調査審議し、教育委員会に意見具申する機関として、米原市部活動地域展開検討委員会委員を委嘱するため臨時代理したので、米原市教育長に対する事務委任等に関する規則第４条第２項の規定により、この案を提出するものです。

― 以下、議案に基づき説明 ―

教育長　：　今回は、各校長先生、地域のスポーツ団体の方に入っていただきながら、現実的な移行をどうしていくかというところを考えてもらうことで選任をしています。

原案承認

６　報告事項

（１）山東Ｂ＆Ｇ海洋センタープールの改修工事について　【スポーツ振興課】

Ｃ委員　：　シェード屋根タイプということですが、以前は冬期もプールを使用されていたと思いますが、今後は夏期のみということになるんですか。

事務局　：　以前は、指定管理を受けている事業所が通年の事業という方針を出されたんですが、人件費の高騰や会員数の減少等、様々な影響でこれまで投資してきた分の回収が困難ということで、冬期の事業はされない方針となりました。本来、夏期にプールを開放するということで指定管理事業を出しているので、このような方針にさせていただきました。

（２）米原市職員のハラスメントの防止等に関する指針の一部改正　【教育総務課】

教育長　：　カスタマーハラスメント防止の規定ができました。所属長の職務として防止に関われる措置をするということです。学校それから保護者への通知等、学校の取り組みを学校教育課長お願いします。

事務局　：　小中学校に関しましては、小中学校のハラスメント防止対策の基本方針を別途定めています。文部科学省と厚生労働省から出ているガイドラ

インの指針に基づいて作成しています。それに沿って対応していきたいと考えています。

教育長　　：　今後、保護者にも通知を出して対応させてもらうということです。

（３）後援等名義使用承認（後援）について

○第 51 回滋賀県人権教育研究会湖北ブロック
　人権教育における保育・授業と教材に関する研究集会　　【学校教育課】
○令和８年度　米原小学校連合運動会　　【学校教育課】
○第 26 回少年少女野球大会いぶきタケルカップ　　【スポーツ推進課】
○第７回ハートフルコンサート　　【生涯学習課】
○“ひらく・つなぐ・はぐくむ”音楽文化―
　オーケストラを起点とした地域樹幹型の次世代育成プロジェクト
　アウトリーチ公演　　【生涯学習課】

教育長　　：　米原小学校連合運動会の後援等名義使用承認がありますが、コロナ前は河南部・山東部と集まって運動会をしていました。現在は複数の学校の日程調整が難しくなっています。運動会が昔ですと 10 月の初旬くらいでしたが、それが遅くなっています。そして、10 月後半から 11 月は文化的な校外学習などが予定されています。できることなら連合運動会を開催したい思いもありますが、現状では難しいです。それで、各学校で開催し、その記録を持ち寄って交流する形になっています。リレーなども記録だけです。

７　協議事項

議題：部活動の地域展開について

事務局　　：　まず説明の前提としまして、文部科学省、スポーツ庁から、今後急激な少子化が進む中でも将来にわたり生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実させるための必要な措置として、令和 13 年度末を目標として部活動改革を進める方針が出されました。部活動の地域展開は、これまで学校部活動として行われてきたスポーツ文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することを目標としています。

　このことを受けまして、米原市の地域展開の目標は、「米原の子どもたちが、地域で多様なスポーツ、文化芸術活動に親しむための持続可能な環境を整備する」です。障害のある生徒や運動、文化、芸術活動が苦手な生徒等も含め、全ての子どもたちがそれぞれの希望に応じて、多種多

様な活動に参加できる環境を整備していくことを目標に地域展開に向けた取り組みを進めているところです。

・令和８年度の主な取組と本市の地域展開の課題について

改革推進期間として、令和７年度に米原市部活動地域移行検討委員会から教育委員会へ答申が出されました。この答申を受け、改革実行期間前期として、令和８年度、段階的に休日の「地域展開」・「地域連携」の推進、「地域展開」への整備計画の策定が必要であるとしています。具体的には、米原市地域展開検討委員会の計画、部活動指導員の充実、部活動の地域展開等推進事業の職務にあたっています。

市内６中学校のうち生徒数が 50 名以下は柏原中学校です。100 名以下が河南中学校、150 名以下が伊吹山中学校です。250 名以下が大東中学校と米原中学校で、300 名以上は双葉中学校のみです。このような規模の中で、学校単位での部活動を維持しています。ただ、野球部や集団競技の場合は学校単独で大会等に参加できないことから、市内の学校が合同チームで大会出場に向け練習を継続しています。市内に 16 人の部活動指導員を配置し、教職員の指導支援を補助するという取り組みを進めています。

小規模の学校では設置している部活動が少ないため、校区外の中学校への進学を希望される家庭も実際にあります。したがって、小規模校がさらに学校部活動を小規模化せざるを得ない弊害も懸念されています。

あくまで事務局案ですが地域展開までのスケジュールは、国のスケジュールに沿って、改革実行期間後期を令和 13 年度末までと位置付け、段階的に学校部活動を縮小し、令和 14 年度からは地域クラブ活動を全面的に展開できるように進めていきたいと考えています。

「地域展開」・「地域連携」の主な課題としては４点あります。子どもたちの活動機会の確保、持続可能な活動体制の整備、地域指導者の確保と教育的意義を有した活動の保障、保護者負担についてです。特に地域クラブ活動を展開することは、その活動の経費に公費を投入するとしても受益者負担が発生します。その負担をどの程度まで抑えられるのかも今後検討しなければならない課題です。

・地域展開等推進事業活動体制

現在、国から部活動の地域展開と推進事業の補助金を受けています。伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団と山東のカモンスポーツクラブを主体者として、運営主体を地域に委託し地域指導者の指導による休日の活動の実証事業を展開していきます。

・実施スケジュール

地域展開を目指した事務局案です。令和９年から令和 10 年を改革実行期間前期とし、休日は（仮名称）ＭＣＰまいばら［地域展開準備事務局］

と学校部活動の併存、平日は学校主体の部活動を考えています。ＭＣＰまいばら加盟団体の目標値は 10 クラブです。令和 11 年から令和 13 年を改革実行期間後期とし、休日は（仮名称）ＭＣＰまいばら［地域展開準備事務局］と学校部活動の併存と部活動の順次縮小、平日も（仮名称）ＭＣＰまいばら［地域展開準備事務局］と学校部活動の併存と部活動の順次縮小を考えています。ＭＣＰまいばら加盟団体の目標値は 20 クラブです。令和 14 年からは完全地域展開とし、（仮名称）ＭＣＰまいばらを［地域展開統括事務局］に昇格させ、地域展開を持続可能な活動になるよう伴走支援をしていかなければならないと考えています。原則として休日、平日の部活動は実施しない。しかし平日に関しては子どもたちの健康と体力向上から新たな活動環境の創造が必要だと考えています。ＭＣＰまいばら加盟団体の目標値は 26 クラブです。

・令和 14 年度以降 地域展開後の活動体制について

ＭＣＰまいばら［米原部活動地域展開統括事務局］を中心に、地域クラブの認定と活動支援、指導者の確保と資質向上、活動情報の周知と相談受付、学校・地域・行政の連絡調整が必要と考えています。なによりも教育活動として行ってきた部活動の教育的意義を地域クラブの活動に位置付けて、教育的配慮のもと安全で安心な活動にしていくためには、行政の伴走支援も必要になると考えています。次年度以降もさらなる地域展開に向けた取り組みを推進するために、様々な課題に対応していかなければならないと考えています。教育委員会だけでなく市長部局とも様々な形で連携し協同しながら、子どもたちが健やかに活動できる環境整備作りに努めていきたいと考えています。

・令和 14 年までのＭＣＰ加盟団体確保の目標値

米原市は地理的に山東・伊吹地域を北部、米原・近江地域を南部としますと、南部と北部の距離感が非常にあり、受益者負担になると保護者送迎や子ども自身が自転車で移動するということが実際起こってきます。そうなると伊吹の子どもが近江に来るということは現実的ではありません。南部と北部で現状の中学校の部活動に所属する子どもたちの数をベースにし、南部と北部それぞれで設置する競技活動、受け入れのキャパシティーを設定し、これを目標として進めていかなければならないと考えています。実施スケジュールで令和 14 年度のＭＣＰ加盟団体の目標値を 26 クラブと申しました。南部で 11 クラブ 550 人、北部で 15 クラブ 350 人の子どもたちが活動できる環境整備の想定に基づいたものになります。

実際は米原市地域展開検討委員会で議論していただきますので、あくまで事務局案ということで御理解をお願いします。

教育長　　：　文部科学省から令和２年に学校の働き方改革をふまえた部活動改革が出されました。出発点は中学校教員の超過勤務は部活動の指導に要因があると、それをどう改革していくか、地域展開、地域連携という言葉も使いながら、その地域に応じた形で持続可能な方法を探していくということになります。全国一律にこういう方法でというわけにはいきません。神戸市の取り組みでＫＯＢＥ◆ＫＡＴＳＵ（こべかつ）があります。今までの校区での部活動をすべて無くし、地域色々なスポーツ団体等にすべて任せるという形です。これが一番理想ではありますが、なかなか米原市では出来ません。そのような地域の受け皿もありません。神戸の場合は民間団体です。米原市で今想定されるのは、伊吹山の麓にあるビッグ・ブレスという施設がありますが、ここだけ民間として可能というところです。なかなか受け入れてもらう施設が無いこと、指導者もそれほど豊富には居ないこと、そして地域が広いので移動手段をどうするかということ。色々な問題が出てきます。神戸市のようにＪＲや地下鉄、バスがあり施設があり、子どもたちだけで移動出来るという環境ではありません。米原市ではどういう形が一番持続可能な方法なのか。地域がこうだから何も出来ませんというわけにはいきません。子どもたちの活動の保障をしていくということが大事なことだと思います。現在、このような構想を練っているところです。

８　質疑応答

Ａ委員　　：　ＫＯＢＥ◆ＫＡＴＳＵ（こべかつ）という話がありましたが、京都市も京クラ（きょうくら）ということで、令和 10 年度から完全移行のように聞いています。米原市も最終的な令和 14 年度以降の姿というのは、賛成だと思いながら聞かせてもらいました。私も部活動をずっとやってきたものですから、学校の部活動が子どもたちにとって本当に技術や体力だけではなく、精神面や仲間意識の面でも教育的価値は大きいと思っています。また学校ですから勝つことだけではなく、やはり教育的配慮のある活動として意義は大きいと思っています。しかし、教師の負担軽減や実質的な真の働き方改革を推進するためには、もう一刻も早く学校から切り離すべきだと思っています。ここを離さないと働き方改革は進まないと思っています。ただ、この段階的な方法で本当に進んでいくのかなと少し疑問には思います。加盟団体が 26 クラブも手があがるのかという点が一番気になります。もし、加盟団体となるクラブが集まらない場合の代案はありますか。

事務局　　：　御指摘いただいた点は大きな課題になっています。国の方針に基づいてそれぞれの市町で進めるように県からは受けています。県内 19 市町そ

れぞれの取り組み方、地域展開の在り方を模索しています。米原市らしい在り方を考えるなかで、米原だけでは人材という点で非常に難しいです。やはり広域で考えていく必要があると思います。そのためにも県のバックアップが欲しいと要望しています。そして４月以降、米原市・長浜市・彦根市の担当者と県の担当者も交え、一度懇談会を開催する予定までは進みました。例えば、米原市の生徒が長浜市の民間クラブに通ったり、その民間クラブが米原市の施設を利用したりという交流はすでにあります。これをメリットにしていかなければなりません。しかしそれだけでは全部を補えませんので、米原市で進める部分、広域で進める部分と両方から追及をしていきたいと考えています。

Ａ委員　　：　一番その点が気になるところです。全国的に見ると、市が主体で地域クラブを立ち上げている所があると記憶しています。もし加盟団体の数が問題になるようでしたら、このような案もぜひ考えていただけたらと思います。

北部と南部の２つのエリアに分けて、それぞれ活動できる場所を配置するというのは賛成です。保護者送迎となると、せっかく子どもが中学校へ進学し手が離れ、これから仕事をしようと思ったら、また送迎があり仕事をフルでできないとか、子どもも送迎してもらえなかったら部活が出来ないんじゃないかと不安にさせたりと、色々不満も聞こえてきそうな状況になりかねません。保護者への負担軽減になるように、スクールバスを運用することを検討するべきではないかと思います。経費のかかることばかりですが、バスの運用方法を週２回と土日１回とか、南部エリアは水曜木曜、北部エリアは火曜金曜など、工夫次第でスクールバスの配置も可能ではないかと思います。何とかして子どもの足を確保してあげたいと思います。受益者負担も仕方ないというか、多少の費用がかかるのは仕方ないと思います。難しいとは思いますが、思い切ってやらないと前進しないと感じました。

Ｂ委員　　：　学校部活動の地域展開について、今後５年間のスケジュールを詳しく説明していただきありがとうございました。なんとなく形が見えてきたような気がします。少子化により部活の種目が限定されてきますので、このような地域展開で小学校の時にしていた活動を中学校でも続けることが出来たり、また、やってみたい部活の選択の幅が広がると思います。ただ課題として、地域クラブとして受け入れ団体や指導者の方々をどのように確保していけるかが、一番大きな問題だと思います。また、練習場所までの移動手段の問題もあります。今後、生徒の皆さんが安心して活動できる大切な居場所として、これから整えていけることを願ってい

ます。

C委員　　：　説明を聞いていますと、まだまだ課題が山積していると思います。子どもたちにとって、やりたいことに夢中になれる環境をいかに提供してあげるか。逆から考えると、そのためにどうすれば良いかというシンプルな考え方で、柔軟に進めていけば良いのではないかと思います。クラブチームもたくさんあり、そちらに加入する子どもも多く、部活動の人数が集まらないということも聞いています。例えば、野球でもアスリートを目指す野球と楽しみたい野球と身体作りで生涯スポーツとしての野球と、目的によってレベルも様々だと思います。一人一人の子どもに応じた選択肢が広がると良いなと思います。送迎等の費用面は、県などの色々なバックアップが必要なのは仕方ないと思います。長浜市・彦根市との広域で連携することは、ますます子どもたちにとって夢が広がることだと思いますので、ぜひ連携して形にしていただけたらと思います。

E委員　　：　私たちが中学校の時は、どれかの部活に絶対に入いらないといけない、部活が当たり前に学校にある時代でした。今の保護者の方たちも中学時代は同じ感覚で部活をしていたと思います。ですから、今後の地域展開は保護者の方たちが一番戸惑うのではないかと。学校に部活が無いとブラブラするようになったらどうしようと心配されることがあると思います。学校の視点からですと、先生の負担も大きいので本当に難しい課題ではあると思います。指導者バンクとして、指導出来る人を登録することも大切ですし、色々と模索しながら出来ることを進めていくしかないのではないかと思います。今まで誰もやったことのない、今までと違う取組をしていかなければいけませんので、誰も将来が見えない、描けないと思います。先ほど、神戸市の例を聞きましたが、やはり自治体ごとにやり方は変わってくると思います。子どもと話をしていますと、部活が無くなったら、僕の居場所が無くなるなというようなことを言っていました。実際、学校で隣の席の友達に中体連で陸上どうだった？とか刺激を受けたり、部活を通しての先生との関係性であったりと、色々育まれるのも部活の良い点だと思います。大きな変化となる中で受益者負担は仕方ない部分だと思いますが、保護者の方たちへの情報提供も大事だと思います。実際にどの場所で何の種目が出来るのかが分からないと不安だと思いますし、例えば、長浜のクラブチームでは何が出来ますよとか。それなら送迎しようかと考えられたり、選択肢があると見えてくるものもあると思います。地域展開は誰もやったことないこと、前例のない取組ですので、トライアンドエラーで進めてみること。本当に過渡期の大変な中ですが、一つの目標として北部エリア 15 クラブ、南部エリア

11 クラブという方向性が示されるのは大切だと思います。今後、突き詰めていく形になるかと思います。

教育長　　：　学校教育課だけでは進めるのは難しいです。来年度は専門の室を設けながら全庁的に改革を進めていきたいと思っています。また進行状況は定例教育委員会の中でも報告しながら進めていきたいと思いますので、御意見いただければと思います。ありがとうございました。

次回の協議事項について何か御希望がありましたら、お聞きしたいと思います。

Ｃ委員　　：　子どもの休む権利について答弁があったということですが、娘から聞いた話で宿題を忘れた子は休み時間にしなくてはいけないと。現状、学校で休み時間が取れているのか気になっています。そういうことが慣例化しているのであれば、休み時間は確保してあげたいと私個人的には思っています。議題というのではなく一案としてです。

教育長　　：　休み時間は基本的に移動も含めてですが、適切に行われていると思います。

事務局　　：　実際、私も現場で指導していましたので、休み時間に宿題をしていることはあるかなとは思います。教員が強制したら問題だと思いますが、宿題というのはその宿題を活用して次の授業に生かすという意味では、家庭学習を子どもたちの学びのステップの一つに位置付けでいますので、次の授業に向かうために宿題をやっておかないと、という思いを子どもたちが持ってくれているということもあると思います。その点に関して、市内の小中学校の校長とも共有し、教育委員会として指導すべきところは、しっかり指導していきたいと思っています。

Ｃ委員　　：　私が勉強したシュタイナー教育は１科目 100 分の授業を続けます。その中で呼吸をするように授業をするということを大事にしていて、授業に集中した後は楽しいことをやって、そしてまた集中する。これを繰り返すことで、子どもが疲れなく１日過ごせるということを重要視している教育でしたので、休憩時間と授業時間のメリハリが増えると思います。ぜひ検討していただけたらと思います。

事務局　　：　しっかり子どもには休んでもらうことは権利ですので、交渉していきたいと思います。

教育長　　：　今回の一般質問の趣旨は、昨年、国スポや関西万博に行くことについて学校が休みにならないという制度がありました。それを継続して、学校休みという形ではなく、地域での色々な探究活動など色々な活動に対して出席扱いにするということも可能という話の中で、不登校なり、学校生活に少し疲れた時に自分で選択して休むということもあって良いのではないかという趣旨の質問でした。そのあたり、休むということについて、以前ほどハードルは高くない状況もあります。制度としては設けていませんが、保護者と相談しながら、柔軟に対応してもらえたらという思いで答弁はしています。

Ｃ委員　　：　長浜市もラーケーションが取り入れられていると聞きましたので、そういうことも前向きに進むと良いなと思います。

教育長　　：　ラーケーション制度を取り入れ、子どもが選択するとしても、それが学びに繋がっているかどうかという判断が学校としては難しいという考えから、米原市では制度として設けていませんが、長浜市や彦根市の状況も確認しながら、今後検討していきたいと思います。

次回は学校の児童生徒数の現状と今後の見通し、課題について協議します。

9　その他

（1）令和８年第 10 回定例教育委員会の開催について

日　時：令和８年 10 月 26 日（月）午後３時 30 分から

場　所：米原市役所　会議室３－ＡＢ

（2）令和８年第 11 回定例教育委員会の開催について

日　時：令和８年 11 月 19 日（木）午後３時 30 分から

場　所：米原市役所　コンベンションホール

10　閉　会

以上をもって令和８年第９回定例教育委員会を午後５時２分に終了した。